

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成16年5月19日	不動産番号	0303000695276
地図番号	L4-25-4	筆界特定	余白		
所 在	熊谷市大字石原字屋敷			余白	
	熊谷市石原字屋敷			平成17年10月1日変更 平成17年11月24日登記	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1263番5	畑	198 :		1263番1から分筆 〔昭和57年4月19日〕	
余白	公衆用道路	余白	:	②昭和58年3月7日変更 〔昭和58年3月29日〕	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成16年5月19日	
余白	余白	199 :		③錯誤、地図作成 〔平成21年3月4日〕	

権 利 部 ( 甲 区 ) ( 所 有 権 に 関 する 事 項 )			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和57年3月6日 第3878号	原因 昭和57年3月5日売買 所有者 川越市大字吉田616番地 辻 英 雄 順位1番の登記を移記
2	所有権一部移転	昭和58年4月7日 第7605号	原因 昭和58年4月6日売買 共有者 熊谷市大字石原1264番地5 持分12分の1 勝 田 弘 士 順位2番の登記を移記
3	辻英雄持分一部移転	昭和59年2月13日 第2947号	原因 昭和59年1月7日売買 共有者 熊谷市大字石原1264番地11 持分12分の1 武 井 康 正 順位3番の登記を移記
4	辻英雄持分一部移転	昭和59年2月13日 第2953号	原因 昭和59年1月7日売買 共有者 熊谷市大字石原1264番地10 持分12分の1 関 井 教 雄 順位4番の登記を移記
5	辻英雄持分一部移転	昭和59年2月13日 第2961号	原因 昭和59年1月7日売買 共有者 熊谷市大字石原1264番地9 持分12分の1 長 谷 田 清 順位5番の登記を移記
6	辻英雄持分一部移転	昭和59年2月13日 第2965号	原因 昭和59年1月7日売買 共有者 熊谷市大字石原1263番地14 持分48分の3 大 澤 征 男 熊谷市大字石原1263番地14 48分の1 大 澤 安 太 郎 順位6番の登記を移記
7	辻英雄持分一部移転	昭和59年6月11日 第11802号	原因 昭和59年6月7日売買 共有者 熊谷市大字石原1263番地9 持分12分の1 齋 藤 不 二 夫 順位7番の登記を移記
8	辻英雄持分一部移転	昭和59年6月26日 第12905号	原因 昭和59年6月14日売買 共有者 熊谷市大字石原1263番地11 持分12分の1 村 本 耕 次 順位9番の登記を移記
9	辻英雄持分一部移転	昭和59年6月26日 第12910号	原因 昭和59年6月14日売買 共有者 熊谷市大字石原1264番地12 持分12分の1 一 ノ 頼 眞 二 順位10番の登記を移記
10	辻英雄持分一部移転	昭和59年12月13日	原因 昭和59年12月6日売買

		第23421号	共有者 熊谷市大字石原1263番地10 持分12分の1 小林 俊明 順位11番の登記を移記
11	辻英雄持分一部移転	昭和60年3月2日 第3838号	原因 昭和60年3月1日売買 共有者 熊谷市大字石原1264番地3 持分36分の2 高橋 英雄 熊谷市大字石原1264番地3 36分の1 高橋 江 實子 順位12番の登記を移記
12	辻英雄持分一部移転	昭和60年6月25日 第12286号	原因 昭和60年6月2日売買 共有者 熊谷市大字石原1263番地12 持分12分の1 井上 光政 順位13番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成16年5月19日
13	大澤安太郎持分全部移転	平成20年9月1日 第26590号	原因 平成17年8月1日相続 共有者 熊谷市石原1263番地14 持分48分の1 大澤 征男
14	高橋英雄持分全部移転	平成28年3月16日 第6815号	原因 平成28年1月25日相続 共有者 熊谷市石原1264番地3 持分36分の2 高橋 江 實子

権 利 部 ( 乙 区 ) ( 所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 す る 事 項 )			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	大澤征男、大澤安太郎持分抵当権設定	平成8年9月27日 第21180号	原因 平成8年9月9日保証委託契約による求 償債権平成8年9月27日設定 債権額 金440万円 損害金 年1.4% 年365日日割計算 債務者 熊谷市大字石原1263番地14 大澤 征男 抵当権者 東京都港区六本木六丁目1番21号 さくら信用保証株式会社 共同担保 目録(α)第1323号 順位52番の登記を移記
2	関井教雄持分抵当権設定	平成9年4月28日 第8838号	原因 平成9年4月17日金銭消費貸借同日設 定 債権額 金930万円 利息 年2.475% 損害金 年1.4% 年365日日割計算 債務者 熊谷市大字石原1264番地10 関 井 教 雄 抵当権者 熊谷市本町一丁目13.0番地1 埼玉県信用金庫 共同担保 目録(α)第3357号 順位55番の登記を移記
3	村本耕次持分抵当権設定	平成9年10月30日 第21630号	原因 平成9年10月16日保証委託契約によ る求償債権同年10月30日設定 債権額 金580万円 損害金 年1.4% 債務者 熊谷市大字石原1263番地11 村 本 耕 次 抵当権者 浦和市常盤十丁目13番10号 あさひ銀保証株式会社 共同担保 目録(α)第5089号 順位60番の登記を移記
4	齋藤不二夫持分抵当権設定	平成13年5月18日 第7949号	原因 平成13年5月18日保証委託契約によ る求償債権同日設定 債権額 金1,500万円 損害金 年1.8・25% 年365日日割計算 債務者 熊谷市大字石原1263番地9 齋 藤 不 二 夫 抵当権者 東京都文京区後染一丁目4番14号 社団法人日本労働者信用基金協会 共同担保 目録(○)第4202号 順位67番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成16年5月19日

5	1番抵当権抹消	平成16年8月12日 第27556号	原因 平成16年8月11日解除
6	2番抵当権抹消	平成17年7月12日 第22548号	原因 平成17年7月5日弁済
7	4番抵当権抹消	平成19年8月29日 第26742号	原因 平成19年3月8日解除
8	3番抵当権抹消	平成20年12月19日 第39539号	原因 平成20年11月7日解除
9	大澤征男持分抵当権設定	平成27年2月20日 第4344号	原因 平成26年9月12日保証委託契約にも とづく求償債権平成27年2月20日設定 債権額 金2,700万円 損害金 年14% (年365日の日割計算) 債務者 熊谷市石原1263番地43 大澤 忠義 抵当権者 群馬県前橋市元総社町194番地 群馬信用保証株式会社 共同担保 目録(→)第5712号

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。